

庄内町長および町議会議員補欠選挙の結果

2人が立候補した、任期満了に伴う庄内町長選挙。7月18日に投開票が行われ、富樫透氏が当選されました。任期は令和3年7月31日から令和7年7月30日までの4年間です。

また、同日に行われた庄内町議会議員補欠選挙は2人が立候補し、スルタンヌール氏が当選されました。任期は令和4年6月30日までです。

候補者別獲得票数	投票結果	開票結果
庄内町長選挙 当選 富樫 透 6,585票 原田 眞樹 4,405票	庄内町長選挙 ★当日有権者数 17,552人 ★投票者数 11,085人 ★投票率 63.16%	庄内町長選挙 ★投票総数 11,085票 ★有効投票数 10,990票 ★無効投票数 95票
庄内町議会議員補欠選挙 当選 スルタンヌール 5,269票 門脇 道也 4,658票	庄内町議会議員補欠選挙 ★当日有権者数 17,552人 ★投票者数 11,083人 ★投票率 63.14%	庄内町議会議員補欠選挙 ★投票総数 11,083票 ★有効投票数 9,927票 ★無効投票数 1,156票

当選証書附与式

7月19日(月)、役場議場にて、当選証書附与式が行われました。

式では、佐々木春選挙管理委員会委員長より、富樫氏とスルタン氏に、当選証書が手渡され、お祝いの言葉が述べられました。



■問合せ：庄内町選挙管理委員会 ☎0234-42-0128

マイナンバーカードを利用した、らくらく窓口証明書交付サービス

庁舎に設置したタッチパネルを使用して、コンビニ交付と同じ画面を操作することで、住民票と印鑑登録証明書を取得することができます。申請書の記入や本人確認を省略でき、待ち時間短縮につながります。ぜひご利用ください。



●設置場所：役場A棟税務町民課前、立川総合支所総合支所係

証明書の発行に必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁の数字)
- ・交付手数料

証明書の種類	料金	備考
住民票	400円	最新のもの。世帯全員分または本人や同一世帯者の個人分※マイナンバー入りの住民票は発行できません。
印鑑登録証明書	400円	印鑑登録を登録している方本人分のみ

※庄内町に住民登録している方に限り利用できるサービスです。

※暗証番号は紛失などにおいて自己情報を守るものです。取扱いには十分注意してください。

マイナンバーカードの申請サポートをしています。事前に電話または町公式LINEからご予約ください。



今年の4月末までにマイナンバーカードを申請した方は、マイナポイントの申込みができます。

●申込期限：9/30(木)まで

まだカードの交付を受けていない方は、早めの受け取りをお願いします。

■問合せ：税務町民課町民係 ☎0234-42-0135、立川総合支所総合支所係 ☎0234-56-3389

ひとり親世帯などへの支援事業

子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて損害を受けた低所得の子育て世帯を見舞い、特別給付金を支給します。(全国一律の支援策)

●給付額：対象児童1人当たり一律5万円 ●申請期限：令和4年2月28日(月)まで

【ひとり親世帯以外で住民税が非課税等の方】

対象者	申請方法
① 令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当が支給されている方で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方	申請は必要ありません (対象者には8月中旬に支給予定)
② ①以外の対象児童(18歳年度末までの子(障がいのある児童については20歳未満))の養育者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方	申請が必要です 申請は随時受付けています。3週間程度で支給予定です。※7月下旬に対象者にお知らせを送付しています。
③ ①以外の対象児童(18歳年度末までの子(障がいのある児童については20歳未満))の養育者で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方と同様の水準にある方	申請が必要です 該当する可能性のある方は、町HPにある申請書に必要事項を記載し、郵送または問合せ先に提出ください。書類審査を行い、該当の方には3週間程度で支給されます。

【ひとり親世帯】

対象者	申請方法
④ 令和3年4月分の児童扶養手当が支給されている方	申請は必要ありません (対象者には支給済です)
⑤ 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 (「公的年金」とは、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金など)	申請が必要です 該当する可能性のある方は、町HPにある申請書に必要事項を記載し、郵送または問合せ先に提出ください。
⑥ 令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方	申請が必要です 該当する可能性のある方は、町HPにある申請書に必要事項を記載し、郵送または問合せ先に提出ください。

※①～⑥のいずれかしか受給できません。

■問・郵送先：〒999-7781 庄内町余目字町132-1 庄内町役場
子育て応援課子育て支援係 ☎0234-42-0171、42-0195

ひとり親家庭等の子どもの無料学習支援事業

県では、ひとり親家庭や就学援助等を受けている世帯および経済的に困難で支援が必要な世帯等を対象に、学校の宿題や不得意な科目の勉強を支援する学習支援事業を実施しています。(新型コロナウイルス感染症の影響で遅れた学習を取り戻すお手伝いをします)

●対象：町在住のひとり親家庭や就学援助を受けている世帯、学習塾の利用が経済的理由により困難な世帯の小学生および中学生

●場所：余目第三公民館 ●日時：毎週土曜日 15:00～17:00 ●料金：無料

●支援内容：教師経験者と大学生の学習ボランティア数人

■問・申込み：NPO法人山形県ひとり親家庭福祉会

☎023-622-5570 FAX023-674-0740 ✉yamagata-hitorioya@shirt.ocn.ne.jp